

「公共交通とまちづくり等の検討プロセス」について

令和7年2月18日

公共交通とまちづくり等の検討プロセス

<改定計画における「公共交通とまちづくり等の検討プロセス」>

STEP1

- 複数の市町村を跨ぐバス路線や市町村連携コミュニティバスについて、路線毎に**必要性や運営の効率性に係る「診断」**を実施。（「バスカルテ」の作成〔継続〕）
- 他の交通モードや利用状況等についても共有。**

STEP2 (強化)

- 「路線別検討会議」を**「エリア公共交通検討会議」に改組。**
- 行政、交通事業者、地域づくり団体など多様な関係者が参画。**
- 診断結果を踏まえ、広域バス路線に加え、鉄道、タクシーなど既存の他交通モードや施設バスなど、**地域の輸送資源を総合的に捉え、公共交通全体の維持・充実**についてワークショップ等も活用し協議。

STEP3

- 対象区域、取組の実施主体や役割分担を明らかにした**「公共交通とまちづくりのデッサン」**を作成（毎年度改定）。〔継続〕

STEP4 (新規)

- 路線の抜本的な再編や施設整備**など、一定期間を要する特に重要な取組を**3～5年を期間**とする**「重点取組事項」**として位置付け。

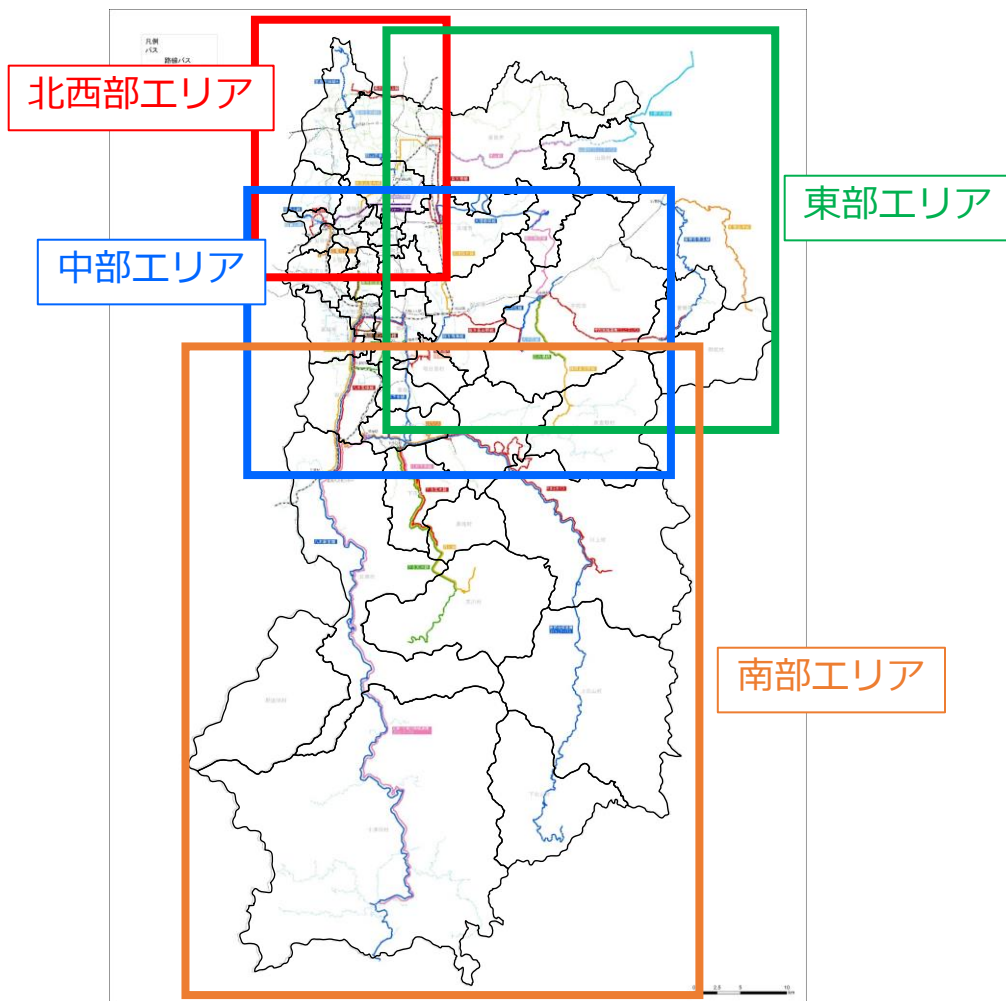
STEP5

- 「重点取組事項」**やその他「公共交通とまちづくりデッサン」に基づく取組を関係者が連携して実施。
- 県は、「重点取組事項」を優先的に支援。**

「公共交通とまちづくりのデッサン」更新の流れ

● 「公共交通とまちづくりのデッサン」更新の流れ

- (1) エリア公共交通検討会議（4エリア）にて、路線バス等における課題を抽出し共有
- (2) 個別議論が必要な各グループ（18グループ）で、路線ごとの課題の共有と解決策の検討
- (3) 会議での検討内容をふまえ、デッサンを更新



■ エリア公共交通検討会議の開催状況

- 令和6年 5月 第1回会議を各エリアで開催
- 10月 第2回会議を各エリアで開催

■ グループ別会議の開催状況

- 令和6年 5月 1回（中部C）
- 11月 6回（東部B他5グループ）
- 12月 3回（南部C他3グループ）
- 令和7年 1月 2回（北西部A他1グループ）



エリア公共交通検討会議
(令和6年10月24日中部エリア)